

平成24年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 046	提案機関名	農業技術センター三浦半島地区事務所		
<p>要望問題名 野菜類に使用できる農薬の登録拡大について</p> <p>要望問題の内容 【背景、内容、対象地域及び規模(面積、数量等)】 野菜の出荷形態が多様化し、生産の過程でできる間引き菜、未成熟果、腋芽などを利用する例が見られ、その際に作物ごとの登録農薬が適用されない事態が生じている。 様々な形態の出荷に対応するために野菜類登録の農薬の拡大が求められている。 特に、アブラムシ類の対応でネオニコチノイド系の薬剤が野菜類登録されると利用価値は非常に高い。</p>				
解決希望年限	<input type="checkbox"/> ①1年以内 <input checked="" type="checkbox"/> ②2~3年以内 <input type="checkbox"/> ③4~5年以内 <input type="checkbox"/> ④5~10年以内			
対応を希望する研究機関名	<input type="checkbox"/> ①農業技術センター <input type="checkbox"/> ②畜産技術所 <input type="checkbox"/> ③水産技術センター <input type="checkbox"/> ④自然環境保全センター			
備 考				

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業技術センター		担当部所	農業環境研究部	
対応区分	<input type="checkbox"/> ①実施 <input type="checkbox"/> ②実施中 <input type="checkbox"/> ③継続検討 <input type="checkbox"/> ④実施済 <input type="checkbox"/> ⑤調査指導対応 <input type="checkbox"/> ⑥現地対応 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦実施不可				
<p>試験研究課題名 (①、②、④の場合)</p> <p>対応の内容等 農薬を作物名「野菜類」で登録取得する場合は、残留基準値を要しない薬剤(たとえば BT 剤、天敵、銅剤など)と、残留量が極めて低い薬剤に限られています(農林水産省生産局生産資材課長通知)。ネオニコチノイド系薬剤を含むほとんどの化学合成農薬はいづれにも該当しないものが多く、したがって作物名「野菜類」での農薬登録取得はできません。</p>					
解決予定年限	<input type="checkbox"/> ①1年以内 <input type="checkbox"/> ②2~3年以内 <input type="checkbox"/> ③4~5年以内 <input type="checkbox"/> ④5~10年以内				
備 考					